

平成 30 年度 社会福祉法人セミナー
～ 社会福祉法人における監事の役割と監査の進め方 ～
開催要綱

- 1 目 的 社会福祉法改正により、社会福祉法人は「組織経営のガバナンス強化」、
 「事業運営の透明性の向上」が求められています。
 本研修では、適切な法人運営のための監事の役割と監査のポイントを学
 び、公益性のある組織づくりを図ることを目的とします。
- 2 主 催 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
- 3 対 象 者 社会福祉法人 監事、理事長、常務理事、理事、事務局長等
- 4 開催日時 平成 31 年 3 月 13 日（水）10 時～15 時（受付 9 時 30 分～）
- 5 申込期間 平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 15 日（金）
 本会ホームページの研修受付サポートシステムよりお申し込みく
 ださい。（別紙参照）研修受付システムからの申込ができない方は
 ご相談ください。
- 6 受講料 県社協会員 5 千円・非会員 7 千円
 （受講決定通知により振り込んでください。）
- 7 定 員 90 名（先着順）
- 8 場 所 小瀬スポーツ公園 武道館 研修室（甲府市小瀬町 840）
- 9 講 師 成迫会計事務所
 福祉コンサルティング事業部 事業部長 山下 大輔 氏
 医療・福祉事業部 福祉課 課長 北澤 守 氏

10 プログラム

時 間	内 容
10：00	開 会・オリエンテーション
10：05	第1部 ・監事の職務と法的責任 ～改正社会福祉法のポイント～・指導監査ガイドラインのポイント (平成29年4月27日 局長通知より) 第2部 ・会計監査における視点とチェックポイント ※途中、昼食休憩（1時間程度）を挟みます。
15：00	閉 会

11 その他

- (1) 駐車場は、駐車台数に限りがあります。公共交通機関の利用、乗り合わせでお越しください。
- (2) 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。
- (3) 昼食は各自でご用意下さい。